

下水道・浄化槽に関するお知らせ

公共下水道供用開始について

4月1日より、木造蓮川地区・柴田地区の一部で新たに供用開始され、各家庭の汚水を下水道に流すことができるようになります。供用開始区域の詳細については、市ホームページをご覧ください。

下水道は「環境衛生の改善」「公衆衛生の向上」「公共用水域の水質保全」などの重要な役割を果たしており、地域の環境整備には欠かせないものとなっています。下水道供用開始区域の方は、ご加入をお願いします。

〈ご注意〉転入・転居や引っ越しされる方、使用者等が変更となる場合は、下水道課までご連絡ください。

休止の連絡が無い場合、未使用でも使用料が徴収されます。

合併処理浄化槽補助金制度について

下水道区域外の地区において、単独浄化槽、くみ取りからの切り替え、新設の方が合併浄化槽を設置される場合、補助金が交付されます。補助金の交付を受ける場合は、**必ず工事着工前に申請が必要となります**ので、水洗化をご検討の際は、下水道課までお問い合わせください。

募集期間 4月1日～10月30日

浄化槽の大きさ	補助額
5人槽	490,000円
7人槽	574,000円
10人槽	760,000円

※令和5年度から令和8年度までを整備促進期間とし、補助金交付限度額を増額しました。

※募集基数に限りがありますので、補助の申請をする前に下水道課に対象区域、募集基数をご確認ください。

【申請・問い合わせ先】下水道課 電話42-2111（内線371、374）

市民の皆さまから寄せられたお問い合わせ

市では、市民の声を市政運営の参考とさせていただくために、市役所と各出張所にご意見箱を設置しているほか、市ホームページでもお問い合わせを受け付けています。寄せられた中から主なものをお知らせします。

市役所窓口の対応について

Q 窓口が混み合っていて、声をかけても誰も気付いてくれませんでした。大声で呼んでやっときてくれました。周りには座っている人が多数いましたが、誰も窓口を気にする人はいませんでした。混んでいる窓口を他部署の人が手伝ったりできないのですか。

A このたびは、市職員の対応で不愉快な思いをさせてしまい心からお詫び申し上げます。職員に対しては、お客さまの存在を常に気にかけるよう指導しているところですが、このたびの状況になってしまったことは大変残念です。

個人情報漏洩防止等の観点から、職員が取り扱える業務を係ごとに限定していますので、他部署の職員が対応できない場合があります。しかし、お待たせしている場合には、ご用件を伺って担当職員につなぐことや、椅子に座ってお待ちいただくようご案内するなど、お手伝いできることがあったと考えます。

今回のご指摘を受け、職員に対して接遇の向上について指導しました。また、今後も接遇の職員研修等を実施し、市民サービスの向上に努めてまいります。(人事課)

学校給食費の無償化、子育て世帯の経済的負担の軽減について

Q つがる市では給食費無償化の検討はしていないのか？五所川原市からつがる市へ引っ越してきて、保育所等第2子以降支援助成事業により、家計をだいぶ助けられました。小学校へ上がってしまうと、金銭的な負担が五所川原市よりも大きいと感じています。中学生までの医療費無償化など、かつて子育て世帯に優しい先端を走っていたつがる市ですが、時代とともに近隣市町村に追い抜かれている感じがします。コロナ禍で経済的に厳しいこの時に、現状維持ではなく、向上へ向けた政策を進めて欲しいと思っています。

A つがる市では、学校給食法に基づいて、学校給食を提供するための施設整備費、人件費、光熱水費を市が負担し、パン、米飯、牛乳、おかず等の代金を保護者の方にご負担いただいております。就学援助を受けている保護者の給食費は無償としています。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、第2子以降の保育所等の負担軽減や中学生までの子どもにかかる医療費無償、小児インフルエンザワクチン予防接種費用無償など、経済的負担の軽減を引き続き図っていくほか、令和4年4月からは新たな取り組みとして、保険が適用される不妊治療にかかる自己負担分全額を助成する事業を開始しました。今後も妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実に取り組んでまいります。(教育総務課・秘書政策課)

本市では、より子育てのしやすい環境づくりのため、令和5年度から保育料の完全無償化、高校生までの医療費無償化および放課後児童クラブ利用料（月額3千円）の無償化を実施する予定です。

【受付担当】秘書政策課



愛車の住所変更は お忘れなく

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所（車検証に記載されている住所）にお送りしています。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、自動車税種別割の住所変更を行いますので、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。「青森県電子申請・届出システム」から届け出すこともできます。詳細は県ホームページ(QRコード)をご覧ください。

※車検証の住所は別途変更が必要です。運輸支局での変更登録も忘れずに行ってください。

☎ 西北地域県民局
県税部納税管理課
☎0173-34-2111
(内線210~211)



「木造フォト遊」 写真展

「木造フォト遊」は写真技術の向上と、市民文化の交流、振興、発展に寄与することを目的に平成27年4月に設立した写真仲間の会です。14回目の写真展を開催します。

▼日時：3/25(土)~3/28(火)
9時~17時(土・日・最終日は16時まで)

▼場所：松の館 ギャラリー

☎ 木造フォト遊代表
長谷川良幸 ☎42-4617



お知らせ

暮らしに役立つ情報をお届けします！
掲載している催し等は、新型コロナウイルスの感染状況により、延期または中止となる場合があります。事前にご確認ください。

また、催し等に参加する際は、マスクの着用など、感染対策へのご協力をお願いします。

つがる市役所 42-2111 (代表)
〒038-3192 つがる市木造若緑61-1



不動産取得税の 軽減制度

不動産取得税とは、家屋を新築・増改築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

住宅用の土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に、床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅（「特例適用住宅」）を新築した場合、土地の取得に係る不動産取得税が軽減されます。この軽減制度を受けるためには申告が必要です。

また、この他にも不動産取得税の軽減制度があります。詳しくは県ホームページ(QRコード)をご覧ください。

☎ 西北地域県民局
県税部 課税課
☎0173-34-2111
(内線212~214)



家屋に係る届け出

家屋を取得した場合、建物表題登記をする義務があります。何らかの事情で未登記状態となっている家屋に変更がある場合は、税務課に届け出をしてください。税務課では現在未調査家屋の把握に努めており、課税台帳と違いがあった場合は調査に伺うことがありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

▼対象：①未登記家屋の所有者が変わったとき(実印と印鑑証明書が必要となります)②家屋を取り壊したとき③家屋を新築・増築し、まだ市の調査を受けていないとき

▼届け出：税務課窓口にある用紙に必要事項を記入し、届け出してください。法務局で滅失登記をした場合は届け出の必要はありません。

☎ 税務課 (内線213)

広 告

塗替え予定のお客様必見!

屋根・外壁「よみがえり」計画を!

ぜひ、お家のメンテナンスを! 塗替えの目安は、屋根は5年~7年、外壁は10年前後です。

自慢の手塗り仕上げで特別価格にて施工!

当社はここがちがう! 診断・お見積り無料

高所作業車2台導入で、高い所、ごう配のある屋根等で大活躍します。14mものびます ☺
足場も自分たちで組むため安く施工できます。

☎ 連絡先 090-2023-2226 (担当木村まで)

五所川原塗装工業会
有限 秋元塗装
会社
五所川原市大字野里字野岸29の5



広 告

国家資格塗装職人のお店 三栄塗装工業株式会社

県知事許可(般-27)第017671号

担当 三上 祐介 (一級塗装技能士/五所川原塗装工業会会員)

スズカファイン WBアート多彩仕上工法 施工認定店

つがる市で仕事を始め、25年目を迎えました。 ☺ ①下地調整にこだわり
これからも地域のみなさまに愛される塗装店を 店 ②適正な価格で施工
目指して参ります。 ③高い意匠性を約束します

お見積り完全無料ですので、まずはお気軽にご相談ください。

住所/つがる市木造林宮津12番地3 登録番号/T8420002012423
☎ 0173-42-3818 ☎ 090-7067-5628 ✉ sanei.p@nifty.com



行政相談

行政に対する苦情や意見、要望などがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

木造会場

- ▼日時：4/26(水)10時～12時
- ▼場所：松の館 会議室B
- ▼相談委員：片山徳明

森田会場

- ▼日時：4/14(金)10時～15時
- ▼場所：森田公民館
- ▼相談委員：原田和孝

柏会場

- ▼日時：4/4(火)13時～15時
- ▼場所：柏老人福祉センター
- ▼相談委員：木村光雄

稲垣会場

- ▼日時：4/19(水)10時～15時
- ▼場所：稲垣ふれあいセンター
- ▼相談委員：佐々木富雄

車力会場

- ▼日時：4/21(金)10時～15時
 - ▼場所：北消防署（フラット向かい）2階会議室
 - ▼相談委員：清野幸喜
- ☎ 市民課（内線266）



前立腺がん検診は終了します

前立腺がん検診(PSP検査)は、現在死亡率減少効果の有無を判断する検討が不十分であるため、国の指針に基づいて行う自治体の検診として実施することが勧められていません。

よって、つがる市では令和4年度(2023年3月31日)をもって集団および個別検診の前立腺がん検診は終了します。

☎ 健康推進課

(市民健康づくりセンター)

☎23-4311



プレママパパ&子育て相談

妊産婦さんやパートナー、お子さんや子育て中の方を対象に各種相談を受け付けています。心配や不安に感じていること、どこに相談したらよいか分からないことなどありましたら、遠慮なくご連絡ください。相談日以外でも、随時相談をお受けしています。ご希望の日がありましたらご連絡ください。家庭訪問や公共施設での面談も可能です。詳細は、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



▼子ども・子育て家庭相談：

3/20(月)9時半～16時

▼助産師相談：3/22(水)

9時半～11時半

▼栄養相談：3/23(木)

9時半～15時

▼場所：市役所1階相談コーナーまたは和室

▼申し込み：希望日の前日までに子育て健康課へ電話でお申し込みください。

☎ 子育て健康課

(内線300、305)



納付書の取り扱い

3/13(月)より株式会社青森銀行「木造支店」の名称が「つがる支店」に変更となります。

市税や各種料金の納付書に青森銀行木造支店と記載されていますが、この日以降も、引き続き各金融機関で納付できます。

☎ 収納課（内線221）



国家公務員 国税専門官採用試験 (大学卒業程度)

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

▼受験資格：

- 平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの者
- 平成14年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1) 大学を卒業した者および令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼受験申込受付期限：3/20(月)まで

▼受験申込方法：インターネット申し込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

▼第1次試験日：6/4(日)

☎ 仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111(内線3236)

人事院東北事務局

☎022-221-2022



市役所内青森銀行 派出所は閉鎖しました

市役所に設置していた株式会社青森銀行の派出所が閉鎖されました。

このため、市が発行する納付書等の現金を市役所で支払う場合は、会計課（市役所1階③番窓口）で受け付けます。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 会計課（内線251、252）



3月末・4月初めの 土・日曜日に市役所 窓口業務を行います



3月下旬から4月上旬にかけては、転入・転出の手続き等で窓口がたいへん込み合います。混雑緩和のため、年度末と年度初めの休日に市役所本庁で窓口業務を行いますので、ご利用ください。

開庁日時

3/25(土)・26(日)・4/1(土)・2(日)
各日9時～17時

業務内容

住民異動届、家庭ごみ収集カレンダーの配布および分別の説明

☎ 市民課 (内線 262)

国民健康保険の転入、転出に係る資格取得・喪失

☎ 国保年金課 (内線 271)

児童手当・児童扶養手当・乳幼児医療・すこやか医療・ひとり親医療関係

☎ 子育て健康課 (内線 314)

※内容によっては当日処理できない場合もあります。

つがる出張所（イオンモールつがる柏内）では、上記業務は取り扱っていませんが、休日でも各種証明書の交付、印鑑登録、市税の収納等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。つがる出張所の詳細は市ホームページ（QRコード）をご覧ください。

▼開所日時：年末年始を除く毎日10時～19時

☎ つがる出張所
☎27-5021



マイナンバーカードで 引越しワンストップ サービス

マイナポータル（アプリケーション）から届け出をすると、原則、住んでいる自治体の窓口へ来庁せずに、転出届の手続きができるようになりました。

転入の手続き、市内での転居の手続きは窓口へお越しいただく必要がありますが、マイナポータルから事前に来庁予約をすると、窓口での手続きをスムーズに行うことができます。

▼手続きの流れ：

- ①引越す方はマイナポータルから、新旧の住所や必要な手続き、引越し先の自治体窓口へ行く日などを入力します。
- ②今まで住んでいた自治体が、転出の手続きを行います。引越す方は、原則、来庁不要です。
- ③今まで住んでいた自治体から引越し先の自治体へ、引越す旨等の情報が送られ、引越し先の自治体が手続きの準備を行います。
- ④引越す方は、予定日になったら引越し先の自治体窓口で、転入手続きを行います。

☎ 市民課

(内線262、265、266)



マイナンバーカード 休日窓口・夜間窓口

マイナンバーカードの受け取りだけでなく申請もできます。無料で顔写真を撮影するほか、申請書の記入も職員がサポートします。

☎ 休日窓口：4/23(日)

8時半～17時

☎ 夜間窓口：毎週木曜日19時まで

※場所は市役所1階市民課窓口

☎ 市民課 (内線262、265、266)



市のパートタイム 職員を募集します

市のパートタイム会計年度任用職員として任用します。

▼業務内容：土器や石器などの遺物、図面の整理作業

▼募集人数：4人

▼応募資格：遺物の整理作業(実測・トレース作業など)の経験者を優遇します。意欲ある未経験者を歓迎します。

▼任用期間：

令和5年5月1日から

令和6年2月29日まで

▼勤務時間：

平日8時30分～16時30分

(60分の昼休憩あり)

▼勤務地：市文化財収蔵庫（木造兼館または森田町上相野）

▼報酬：時給898円、通勤手当・期末手当あり(市の規定による)

▼休暇：年次有給休暇、忌引などの特別休暇

▼募集期間：3/20(月)～4/5(水)

▼面接試験日：4/14(金)を予定

▼申込方法：任用履歴書（市指定様式）を文化財課へ提出してください。

▼その他：パソコンの操作を伴う業務も行います。発掘調査等により、屋外作業を行う場合があります。

☎ 文化財課 ☎49-1194



胃がん検診の助成対象 の一部を変更します

令和5年度から、個別の胃がん検診(内視鏡検査)は、令和6年3月31日現在の年齢が50歳以上の偶数年齢の方が対象となります。

なお、集団胃がん検診(バリウム検査)は、引き続き40歳以上が対象です。

☎ 健康推進課

(市民健康づくりセンター)

☎23-4311